

2 汚染状況重点調査

終処分方法が国から示されるまでの間、安全に隔離し一時保管する必要があります。県が、事業主体となつてリスク分散防止のための一括管理方式による一時保管を検討し、市と協議しながら選定した2ヶ所の候補地で説明会を開催しましたが、地域住民の理解は得られませんでした。

これに伴い、「栗原市除染実施計画」を策定するため、市環境放射線等対策プロジェクト専門班を、平成24年1月1日付けで総務部危機管理室内に設置し、平成24年度から除染に取り組むことを見据え、計画策定の作業を進めています。

市は、平成23年12月28日付けで、環境大臣から放射性物質汚染対処特別措置法に基づく「汚染状況重点調査地域」に指定されました。

一日も早い隔離保管が求められる中、市と県は、緊急避難的な対応として分散型一時保管を選択し、市内4カ所を候補地に選定。あらためて市民説明会を開催しました。

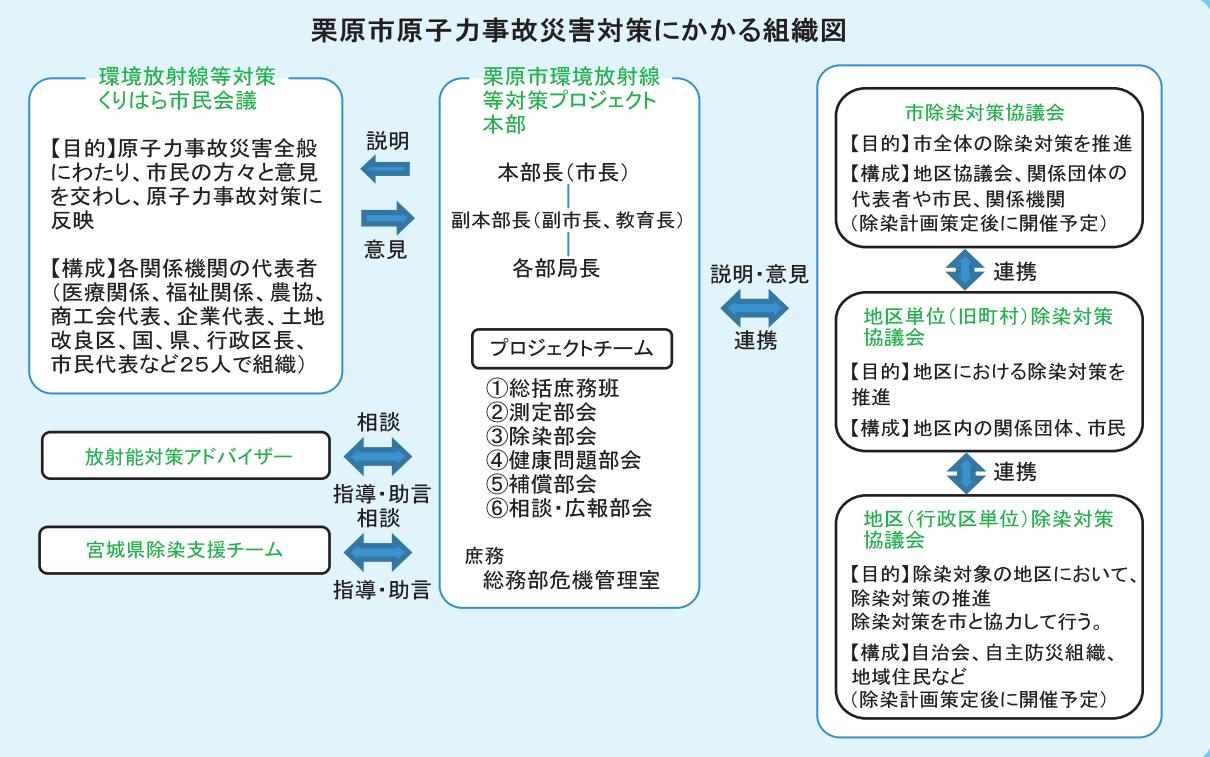
一日も早い隔離保管が求められる中、市と県は、緊急避難的な対応として分散型一時保管を選択し、市内4カ所を候補地に選定。あらためて市民説明会を開催しました。

5 除染モデル実証

市では、「震災以前の安全安心なくりはらの再生」に向けて、市内の放射能対策アドバイザーに相談しながら、除染を進めています。

放電量が高い場所については、市の放射能対策アドバイザーに相談しながら、除染施設などを最優先に、除染に取り組んでいます。

今後、除染を地区ごとに行つていく際の作業方法を学ぶため、平成24年4月3日、鳥矢崎幼稚園(栗駒)を会場に、園庭の表土を削ったり、除去した土を袋に詰めて保管するなどの、除染モデル実証事業を実施しました。



VIII 国に対する要望

一刻も早く安全・安心な栗原市を取り戻すため、発災直後から国に対し、さまざまな要望を重ねています。

▲放射性物質による被害を訴える、畜産農家の生の声と一緒に、1日も早い対応を 末松 義規(すえまつよしのり) 東日本大震災復興対策本部宮城現地対策本部長(当時・写真右)に強く要望しました(瀬峰地区)

◀一刻も早く安全・安心な栗原市を取り戻すため、何度も要望活動を行っています



平成24年1月20日
「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う被害への早期対応を求める要望書」
▼ 健康影響調査の実施に関する基準等の明確化

平成23年8月23日
「東日本大震災による被害への対応に関する要望書」
▼ 災害復興に対応する公的資金の私的財産への弾力的な運用等について
▼ 放射性物質に関する対応について
▼ 放射性物質に関する対応について(補償及び経費の国庫負担について)
過疎地域自立促進特別措置法の法期限の延長について

平成24年3月6日
「東日本大震災復興交付金に関する緊急要望」
▼ 計画対象区域の設定
▼ 効果促進事業の有効活用
▼ 交付方法の見直し

▼ 学校や保育所・森林や農地における除染等
▼ 給食食材・農林水産物の放射能に汚染された廃棄物・農業系汚染物の処理等

▼ 災害廃棄物の広域処理に係る環境整備への対応
▼ 自主的避難者・滞在者及び県内産品・観光等に係る被害への対応
▼ 放射能に汚染された廃棄物の検査と安全確保
▼ 被災地方公共団体の立場に立った支援と事務量の軽減

▼ 地方公共団体整備施設の災害復旧費に対する国庫補助について(壊滅的な被害を受けた総合支所の災害復旧について)
▼ 放射性物質に関する対応について(補償及び経費の国庫負担について)
▼ 放射性物質に関する対応について(補償及び経費の国庫負担について)
過疎地域自立促進特別措置法の法期限の延長について

3 汚染稲わらの一時保管

放射性物質は、稲わらをも汚染しました。市内には畜産農家が多く、また、良質な稲わらが多く生産されることから、県全体の約20パーセントを占める890トンもの汚染稲わらが発生する事態となりました。市民の健康を守るために、最も汚染しました。

「食品や農産物の放射能測定ができるないか」という安全・安心を求める市民の声に応えるため、測定機器を導入し、「持ち込みによる食品や農産物の放射性物質の測定」を、平成24年4月から開始しました。栗駒地区で合意が得られました。

4 食品などの放射性物質測定を開始



▲鳥矢崎幼稚園で行われた除染作業